

会議の概要報告

| | |
|--------------------|--|
| 会議の名称 | 佐野市文化財保護審議会 |
| 1 開催日時 | 平成27年7月2日(木) 13時30分～17時25分 |
| 2 開催場所 | 田沼図書館 2階 視聴覚室 |
| 3 委員等の人数 | 10人 |
| 4 出席委員等の人数 | 10人 |
| 5 議題 | <p>審議事項 史跡の現状変更について</p> <p>①佐野城跡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備事業 ・城山公園樹木補植計画の変更 ・電柱移設 <p>②阿曾沼城跡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしどり塚歌碑の修復 <p>報告事項 文化財に関する報告事項(3件)</p> |
| 6 会議の公開・非公開の区分 | <p><input checked="" type="checkbox"/> 公開</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>一部公開・非公開の理由</p> |
| 7 傍聴者の数 | 0人 |
| 8 会議資料の名称 | 平成27年度第1回佐野市文化財保護審議会 会議資料 |
| 9 会議の概要 (発言の要旨) | <p>会長・副会長が委員の互選により決定した。</p> <p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡 佐野城跡(駐輪場整備事業)に関する現状変更について、協議を行い、次の附帯意見を付して認めた。①佐野城跡は、貴重な史跡であることから、工事にあたっては市教育委員会と事前に協議を行い、工事の際には、市教育委員会担当者が立ち会うなど、慎重に工事すること。②工事の掘削範囲は、必要最小限にとどめ、遺構は可能な限り保存すること。また、許可申請時の予定範囲外には決して拡張しないこと。 |

| | |
|--------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡 佐野城跡（城山公園樹木補植計画の変更）に関する現状変更について、協議を行い、次の条件を付して許可した。①植栽作業の掘削範囲は、必要最小限にとどめ、遺構は可能な限り保存すること。掘削深度は 20cm 以内に抑え、盛り土と併用すること。②植栽作業にあたっては、過去の報告書等を参考とし、掘削箇所や深度に配慮すること。また、許可申請時の予定範囲外には決して実施しないこと。③植栽作業の際には、市教育委員会担当者が必ず立ち会うこと。立ち合いの結果、植栽計画箇所に重要な遺構・遺物が認められた場合は、市教育委員会担当者の指示に従うこと。 ・ 史跡 佐野城跡（電柱移設）に関する現状変更について、協議を行い、次の附帯意見を付して認めた。①佐野城跡は、貴重な史跡であることから、工事にあたっては市教育委員会と事前に協議を行い、工事の際には、市教育委員会担当者が立ち会うなど、慎重に工事すること。②工事の掘削範囲は、必要最小限にとどめ、遺構は可能な限り保存すること。また、掘削に際しては市教育委員会の指示に従うこと。なお、工法は手堀で行うこと。 ・ 史跡 阿曾沼城跡（おしどり塚歌碑の修復）に関する現状変更について、協議を行い、次の附帯意見を付して認めた。①阿曾沼城跡は、貴重な史跡であることから、工事にあたっては市教育委員会と事前に協議を行い、工事の際には、市教育委員会担当者が立ち会うなど、慎重に工事すること。②工事の掘削範囲は、必要最小限にとどめ、遺構は可能な限り保存すること。また、許可申請時の予定範囲外には決して拡張しないこと。 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①唐沢山城跡保存整備事業の進捗等について ②「日の出」椿樹勢回復事業について ③旧影澤医院の国登録文化財への意見具申について <p>上記 3 件に関して事務局より説明を行った。</p> |
| 10 その他 | |